

区 分	内 容
議 題	平成２８年度 県都まえばし創生本部 第１回有識者会議
日 時	平成２８年 ９月２６日（月）１５時００分～１７時３５分
場 所	前橋市役所 １１階南会議室
出 席 者	【委員】 （産）中島座長、百瀬委員、小中委員 （学）登坂委員、大森委員 （官）菊間委員 （金）南委員、阿部委員、武者委員 （労）松本委員 （言）高橋委員 （住民）塚田委員 ※横堀委員、星委員、松井委員、斎藤委員、角田委員は都合により欠席 ※中島座長の代理発言者として、前橋商工会議所の村井氏が出席 【前橋市】 山本市長、倉嶋副市長、藤井政策部長、谷内田政策推進課長、原田政策推進課長補佐
発 言 内 容 藤井政策部長	ただいまから、平成２８年度県都まえばし創生本部第１回有識者会議を開会いたします。 私は、司会を務めさせていただきます、前橋市政策部長の藤井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。 ・ 次第 ・ 県都まえばし創生本部第１回有識者会議委員名簿 ・ 県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱 ・ 資料１ 県都まえばし創生プランの概要 ・ 資料２ 前橋版総合戦略の進捗状況 ・ 総合戦略全４２事業の進捗管理シート ・ 各団体における取り組み、今後の事業推進に向けた提案・意見 ・ 資料３ 地方創生先行型交付金の効果検証 ・ 資料４ 第七次前橋市総合計画策定方針（案）について ・ 第七次前橋市総合計画 構成及び期間の検討（案） ・ 資料５ 地方版規制改革会議等の取り組み 以上となります。ご確認をお願いいたします。 それでは、はじめに、県都まえばし創生本部・本部長の山本市長からごあいさつ申し上げます。
山本市長	創生本部の有識者会議の委員のみなさんにおかれましては、お忙しい中、本

	市のためお力添え、お時間をいただくこととなり、大変ありがとうございます。先般、シルクサミットを前橋市で行った際に、九州のある市長さんから、養蚕の植物工場で年間10万トンの繭を生産しているという話をいただいたところでもあります。どの地区も地方創生に向かって、死に物狂いの取組をしているのだなと感じました。未来へ向かっていくとしても、過去に戻るにしても、新しい価値を求めて、勇気を持って進んでまいりたいと思います。各委員のみなさまにおかれましても、どうぞご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。
藤井政策部長	ありがとうございました。 次に、本日は今年度第1回目の会議ということで、初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、お手元の名簿に基づき、前橋商工会議所の中島委員さんから順に自己紹介をお願いします。
中島委員	本年4月から前橋商工会議所の専務理事を務めております中島でございます。よろしくお願いいたします。
百瀬委員	6月23日付けでJR東日本の高崎支社長を拝命しました百瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
小中委員	前橋市医師会からやってまいりました理事の小中と申します。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。
登坂委員	群馬大学の本部で外部機関との連携や地方創生、今後の大学の組織等について、担当しております登坂と申します。よろしくお願いいたします。
大森委員	共愛学園前橋国際大学の大森でございます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。
菊間委員	この4月から前橋行政県税事務所の所長を務めております菊間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
南委員	群馬銀行本店営業部の南でございます。よろしくお願いいたします。
阿部委員	群馬県信用保証協会の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
武者委員	日本政策金融公庫の武者と申します。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
松本委員	ハローワーク前橋の松本でございます。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。
高橋委員	上毛新聞社事業局の高橋と申します。群馬創生、前橋創生をプロモートする

	立場から発言させていただきます。よろしくお願いいたします。
塚田委員	前橋市社会福祉協議会の塚田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
村井氏	前橋商工会議所の村井と申します。創生プラン策定時にも出席させていただきましたが、中島専務と同席させていただき、商工会議所からの意見を出させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
藤井政策部長	ありがとうございました。 なお、本日は、横堀委員、星委員、松井委員、斎藤委員、角田委員が都合により、欠席となっております。また、今回から加わっていただきました委員さんにはお手元に委嘱状を置かせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。
倉嶋副市長	副市長の倉嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
谷内田政策推進課長	政策推進課長の谷内田でございます。よろしくお願いいたします。
原田課長補佐	政策推進課の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
藤井政策部長	続きまして、設置要綱・座長選出に移らせていただきます。 設置要綱につきましては、一部改正をいたしましたので、その内容を事務局から説明いたします。
原田課長補佐	お手元の県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱をご覧ください。この要綱につきましては、平成27年6月2日に制定いたしましたが、第1条にありますとおり、有識者会議につきましては、本市における人口減少問題の解決を目指し、県都まえばし創生本部への助言及び意見交換を行う組織でございます。これまで人口ビジョン及び総合戦略の策定、その他地方創生に係る助言及び意見交換に関することが有識者会議の所掌事務となっておりますが、今般、第2条の所掌事務について、改正いたしました。まず県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）の進捗管理、次に平成30年度にスタートとなります第七次前橋市総合計画の策定、それから国においても進めております地方版規制改革の取り組みなどの地方創生に関すること、以上の3つについての助言及び意見交換に関することという所掌事務に改正させていただきました。この要綱につきましては、本日から施行するものでございます。
藤井政策部長	ただいまの事務局説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願い申し上げます。 よろしいでしょうか。それでは、設置要綱については、本日から施行となりますので、よろしくお願いいたします。 次に、座長選出に移らせていただきます。

	ただいま説明いたしました設置要綱第5条第1項におきまして、座長は市長が指名すると定めております。昨年度、前橋商工会議所の曾我会頭にお引き受けいただいた経緯もございますので、今年度も引き続き前橋商工会議所の中島委員さんをお願いできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。 お引き受けいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 続きまして、議事に移らせていただきます。 ここからの進行は設置要綱第5条第2項によりまして、中島座長さんをお願いいたします。 なお、中島座長さんには議事進行に専念いただくため、昨年度同様に前橋商工会議所の村井事務局長さんに会議に加わっていただきますのでご了承ください。 では、中島座長さん、恐れ入りますが、冒頭に一言ごあいさついただき、議事に入っていただければと思います。
中島座長	ご紹介いただきました商工会議所の中島でございます。今回の有識者会議につきましては、本年3月に完成いたしました県都まえばし創生プランの進捗状況等に関する助言や意見交換をいただくものでございます。一部メンバーの変更はございますが、昨年度と同様の団体の皆さんもいらっしゃいますので、委員の皆さんの経験や知見に基づくご意見をいただきたいと思います。なお、せっかく皆さんにお集まりいただいておりますので、今回の会議でお1人1回以上、発言していただけるよう、指名させていただきます。ぜひとも議事の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、議事（1）県都まえばし創生プランの進捗状況に入らせていただきます。まず、①県都まえばし創生プランの概要について、事務局から説明をお願いいたします。
谷内田政策推進課長	【県都まえばし創生プランの概要について資料に基づき説明】
中島座長	ただいまの事務局説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。ないようですので、指名させていただきます。大森委員さんお願いいたします。
大森委員	現状のまま人口減少が進んだ場合、2060年には前橋市の人口が22万人になってしまうという数字はショッキングであったと感じております。その数字をなんとか26万5千人でとどめようとするのがこのプランであると思っておりますが、合計特殊出生率を1.8や2.07といった数字にするといった目標は相当な取り組みを行っていかないと、達成できない数字であると言えるかと思います。また、大学としては、若者の定着により一層取り組んでいきたいと考えております。他県や他市においても、いろいろな総合戦略ができておりますが、前橋市の総合戦略は、課題をきちんと抽出したうえで、強みをかけあわせており、わかりやすく論理的な構成になっていることから、いろいろな場所でアピールしております。

中島座長	他都市の総合戦略と比較してもすっきりした構成であるという意見をいただきました。ありがとうございました。続きまして、松本委員さんお願いいたします。
松本委員	私の関係するところとすると、雇用がメインとなってくるのですが、若者と子育て中の女性への支援といった施策が総合戦略に組み込まれており、大変良い総合戦略ができたのではないかと考えております。今年度も半年経過したところですので、進捗状況を確認しながら、取り組みを進めていきたいと考えております。
中島座長	ありがとうございました。前橋版総合戦略の評価をするとどのような感じでしょうか。
松本委員	他市のプランをしっかりとみているわけではありませんが、多方面からまとめられており、総合的な良いプランであると感じております。
中島座長	ありがとうございました。それでは、登坂委員さんお願いいたします。
登坂委員	高齢者のＣＣＲＣについては、存じあげていますが、若者の定着もいろいろな動きが活発でございまして、先日開催された学会においても、前橋市ではいろいろな動きがあるということで、高く評価されておりました。地方創生でいうと、全国的に見て、中国地方や四国地方がいつの時代も、時代の変わり目において先端を行っていると言えますが、孫世代の若い人達が過疎地に入り込んで、楽しいまちづくりを行っております。過疎地が活性化しているところで言うと、若い世代が仕事を持ちながら、過疎地に入り込み、仕事を創り出しています。こういった取り組みは、交流人口の増加に向けた楽しいまちづくりという切り口も入っており、おもしろい取り組みだと感じております。
中島座長	評価とするといかがですか。
登坂委員	全般的にいろいろな地方創生で成功した事例には、真似をして食いついていくところがあります。この一年近く、大学から県都である前橋市を見てきましたが、前橋はどうあるべきか、前橋の強みは何かという点について、見つめながら、出発点にしているということはおもしろいと感じております。文化と伝統に根ざしていない取り組みは、アイデアだけ持ってきて、なかなかうまくいきません。地域の若者の発想を大切にしている前橋らしさが出ていて感じております。
中島座長	ありがとうございました。概ねよい評価をいただいたところでございます。若者が他の地域から人を呼び込むという点では、最近まちなかでもいろいろなイベントが増えておりますし、良い方向に來ていると感じております。 つづきまして、②前橋版総合戦略の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

原田課長補佐	【事業No. 1、No. 2について資料に基づき説明】
中島座長	ありがとうございました。1番の若年男女の結婚の壁打破、2番の新たな出会いにつながる学び・活動の場創出の2点のご説明をいただきましたが、説明いただいた内容について質疑・ご意見等があればお願いしたいと思います。 出て来ないようなので、取り組みをされている団体のみなさんからご意見をお聞かせいただければと思います。前橋行政県税事務所の菊間委員さん、お願いします。
菊間委員	資料に書いてあるとおりなのですが、1番のほうについては、真ん中はこんなことをやっていますということで、右側は県というよりも委員の個人の意見ということになるのですけれども、前段のところは方法論です。意識調査の結果把握した課題の解決のためにこういったことをやっているという、仕組みをつくっているという紹介で、後段は、仕組みだけつくっても本人たちの動機づけになるものは何だろうと考えた場合、市の計画の中に入れづらいのだと思うのですけれども、まずそこに住んでいる人が豊かに生活している姿を見て戻って来たいとか観光に来るといふのと同じように、やはり子どもたちは親世代を見ているので、我々が結婚したいと思わせるような生活を送っているということがベースにないと、いくらこういう風になると言っても難しいのではないかという部分を出してみました。 2番目のほうの県の取り組みは、このページにあるとおり、いろいろなことを相当前からやっています。ただ、県としてはできるだけ各団体のほうにお任せして、スタートのところ、もちろん仕組みづくりはやっているのですけれども、人員も限られているので、いろいろな団体等にお任せしながら運用しております。
中島座長	ありがとうございました。そうしましたら、取り組みを進められている上毛新聞さん、お願いします。
高橋委員	人口減少問題について柱となるシンボル事業ということでこのテーマが決められているのだと思うのですけれども、マスコミの立場からすると、この結婚問題というのはプライベートな問題ということで、なかなか踏み込みづらい。しかも当事者が限られた層であるということで、意外に読者が少ないというところを書いているのですけれども、上半期に結婚・男女の出会いの問題を取り上げた連載を半年にわたってやったのですけれども、それなりにおもしろく読んでいるという当事者からの反応はあるのですけれども、やっぱりそれがどれくらいのボリュームの層に訴求したかということ、ちょっと難しかったかという反省があります。そこで、相当幅広い層に訴えかけていくには、当事者の親とか、これから結婚する年齢を迎える世代にも訴求できるような、新聞で言えば、そういう新しい動きとかが必要だろうと。政策で言えば、そういうところに立地するようなものを踏み込んでやったらいいのかなと感じました。
中島座長	ありがとうございます。そうしましたら、群馬県信用保証協会の阿部専務さ

	ん。 信用保証協会の阿部です。私どもの協会で、どうのこうのという取り組みは特になのですが、男女一緒に働いているということで、どちらかというと、前橋市さんもそうですが、身近にいる女性、身近にいる男性と知り合う機会が多いので、仕事を通じて職場恋愛で結婚するというのが結構多いです。私が興味を持っているのは、若者視点での結婚環境改善アクションというのがあります。今市のほうで、前橋結婚手帳を作成中ということでございます。ついこの間、私の親戚の子が結婚して、ガーデンウェディングというので500万円以上かかっているのです。実際にその500万円が必要なかどうか、そのかけ方がどうなのかということは、貯金があればいいのでしょうけれども、若い方々はなかなか500万円を使うのは厳しいというのがありますので、やはり実際に手帳をつくられるときには、平均的なモデルケースというのがあると参考になるのかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
中島座長	ありがとうございました。これからこうした形で、1項目ずつご意見をいただきながら進めるということでお願いしたいと思います。 28年度の取り組み状況ということで、まだ具体的な動きが見えていないところもございますが、この1番、2番について進捗状況の評価ということでは概ね順調に進んでいるということで、これは政策推進課の評価ということですが、概ねこういうことでよろしいでしょうか。
南委員	この結婚手帳はいつ頃出るのですか。
谷内田政策推進課長	民間のイシュープラスデザインというところとやりとりさせてもらいまして、先ほどの途中で説明があったように、3つの課題がわかったとか、いろいろわかりやすくなっております。今の質問に対しますと、今年度中につくって、多分来年度に配布。ただ配布の仕方も、ただ作って良かったということにしないように、例えば大森先生のところであるとか、群馬大学の若い学生さんに配るとか、新規採用の女性に配るとか、配布の仕方に知恵を使いたいと思います。できるのは今年度末、配布は来年度を予定しています。
南委員	今お聞きして、若者の共通の目線の感覚での資料が必要かと思います。作るほうも見るほうも。我々周りにいる者たちにとっても、出会いを創造するのに非常に良いアイデアかという気がしますので、ぜひやっていただきたいと思います。
谷内田政策推進課長	かなり役所っぽくないものができると思いますので、ご期待いただきたいと思います。
中島座長	それでは、次のテーマをお願いします。
原田課長補佐	【事業 No. 10 について資料に基づき説明】

中島座長	ありがとうございます。これについてご意見、ご質疑等ありましたらお願いします。無いようでしたら、医師会選出の小中委員さん、お願いします。
小中委員	病児・病後児保育の充実についてなのですけれども、非常に大切な部分だと思っていて、特に子育て世代を本当の意味でバックアップする際に、絶対に避けて通れない道なのではないかと思います。子どもさんが、さっきまで大丈夫だったのに出勤する時に急に具合が悪くなってどうしようということがあって、正に社会的な緊急性があるといった内容のものです。 現在、済生会前橋病院さんの附属施設で1つ取り組みをしているという報告がありましたけれども、市内で緊急に対応できる小児科医の数が非常に少なくなっておりまして、実際に済生会さんも小児科医が撤退するような状況があるという中で、一生懸命頑張ってもらっています。こちらは、医師がいなくても、看護師あるいは保育士がそろっておれば確実にできる事業であります。ただし、資料の右側にありましたように、なかなか採算が合わない部分がありまして、ある意味、非営利事業なのです。ただし、今申し上げましたように、保護者の方の社会的バックアップという意味においては、恐らく筆頭に上がるものだと思います。今1か所ある保育所は、たしか平成26年の秋にスタートしたのですけれども、かなり登録数も増えているということです。ただし、登録できる児童さんが一度に4名までで、なかなか手が足りない。それと、場所が1か所であることを踏まえますと、1件あたりの病児・病後児の受入数を増やし、かつ、1か所のみならず3か所、5か所に増やしていけると良いと思っています。他の市町村でも、なかなかこの方面では進展が見られないのが現状ですが、子育て世代、また医療に特化した前橋であれば、今後、行政主導で助成金を出す形で複数箇所の設置が望ましいのではないかと考えております。
中島座長	ありがとうございます。たしかにそうだと思います。私は妻と共稼ぎということの中で、子どもが小さいとき、朝、子どもが熱を出してしまっって保育園が預かってくれないということがありました。もちろん病児・病後児保育の充実もそうなのですけれども、例えば、小児科医のみなさんが、ローテーションで朝7時くらいから開業していただくとか、そういった取り組みもこれを補足できる手段なのかと思うのですけれども、いかがですか。
小中委員	前橋は24時間体制で、まず医師会員の小児科医が、夜間急病診療所といいまして、医師会の1階で前橋市の委託を受けまして昭和52年から約40年弱の歴史を持ってやっているのですけれども、そちらで365日、20時から午前0時まで、そして午前0時から翌朝の8時まで、こちらは基幹病院のドクターに診ていただいている状況の中で、7時から小児科医がスタートするというのはなかなか難しいのかなと思います。私自身としては、おっしゃるように、その体制は望ましいと思うのですが、実際に少数の医師のみでそれを常時回していくとなると、急病体制としてどのように織り込んでいけるかということが医師会としても、地域医療政策としても、今、大きな問題となっております、今日もこの問題を持ち帰ってみたいと思います。

中島座長	診療時間の拡充という、全体の医師のみなさんの中で上手な動き出しができればと思います。本題から外れてしまって申し訳ないのですが、ありがとうございます。 社協から参加していただいている塚田委員さん、何かご意見等があればお願いします。
塚田委員	直接社協がということはないのですが、一般論として、今話が出たように、朝になって熱が出るということがありますので、1か所、済生会さんでやっていただいているのはありがたいことなのですが、小中先生からお話があったように、看護師さんができる範囲もあるのだとすれば、熱が出ちゃってどうしようという時に、一般保育所で預かっていただけない時に、とりあえず預かっていただける体制ができれば、その後重症化だとか何とかということがあればまた病院のほうに行っていただくことも必要になると思うのですが、一時的にそういった形で受け入れができる体制が何かしら身近なところにあると良いかなと思います。近くの小児科の先生が一番良いのかもしれませんが、内科の先生でもある程度診断していただけると思うので、そういった連携もとっていただけると身近なところで働くお母さんが安心して仕事ができる体制づくりがスムーズになると思います。
中島座長	女性行員さんもたくさん雇用している南委員さん、企業のいわゆるオーナーとしてご意見があればお願いします。
南委員	現状、うちは100人からいまして、女性が60人くらいいるのですが、冬場はほとんど毎日くらい、誰かしの子どもが熱を出して午前中休みだとか、1日休みだとか、あるいは午後に熱が出て保育園から電話があったので帰らせてもらいますというようなことがありますので、今お話が出ているような施設があればと思うのですが、では前橋のどこにつくったら皆が利用できるのか、いろいろな問題があるのかなという気を持ちながら、施設があったらいいなという願望はあります。職員はそういうことがあると、お互いにそういう場合には早く帰って、その補完は他のメンバーでカバーしようという、そういう状況で皆やっています。
中島座長	どこでも悩んでいる状況ですね。これは進捗評価がCということで、遅れているということですが、来年はBにできる可能性というのはどうなのでしょう。
谷内田政策推進課長	みなさんが言っているとおり、この問題はかなり大きな問題で、高い熱が出た場合には病院に行けばいいと思うのですが、今、保育園は37度5分くらいでもうだめだと。平熱と微熱の間くらいでも受け取ってくれないというところが、2人目の子どもを生もうとするときにネックになると。それに関して、前橋の中できちんと進めていなくちゃいけないということで、Cということにさせていただきました。庁内全体の中で、先ほど言った平熱と微熱の間くらいのところがちゃんと預かれる体制が中期的にできるようにしたいという思いを

	込めてCにさせてもらったので、この後も対応していきたいと思います。
山本市長	Cですけれども、今後は日赤の新病院以外にはあてがないのでしょうか。そうするとCから進みようがない。
谷内田政策推進課長	今の状況がCなので、庁内の中でもっとこれを問題視して進めていこうということでCにしました。
山本市長	今、中島座長がおっしゃるような、医師会の小児科医の受診時間の前倒しだとか、我々の休日夜間のドクターの配置だとか、いろいろな施策にも踏み込まないとCから上がらない。事業所内に保育所を群銀がつくってくれる場合には2分の1を補助だとか、少しずつ考えていかないと難しい。
谷内田政策推進課長	公立保育園のあり方であるとか、補助のあり方を考えます。
中島座長	そういった施策をまた検討いただいて、現状ではC評価ということで、みなさんよろしいでしょうか。 では、次に進めたいと思います。
原田補佐	【事業 No. 20 について資料に基づき説明】
中島座長	大森委員さん、何かご意見がありましたらお願いします。
大森委員	ご説明いただいたとおりなのですが、今やっと始まったというところで、そのスキームづくりを本学が中心にさせていただいていますけれども、C3PGに群馬大学さんも前橋工科大学さんも群馬医療福祉大学さんも加わっていただいております。こういう取り組みができるという形ができたところで、より広く多くの大学の学生さんが参加できるような取り組みにしていきますという、5年間を目標にした事業です。この段階だと本学の名前ばかりが出来ますけれども、数年後にはもう少し広くなることを目指していかなければいけない。それから、書きぶりのところでいくと、C3PGの特徴的な取り組みとして長期インターンシップがありますけれども、それ以外にも各大学さんが取り組んでいる一般的な2週間程度のインターンシップなどは、相当な学生数があるはず。そこは我々も調査してみたいと思いますけれども、どれくらい前橋の企業さんに受け入れていただいて、うちの学生も年間で80から100人の学生が2週間行っています。 そのほかにも、就業ではないのですが、取材インターンということで、企業さんを学生が発掘していくというような取り組みもしています。そういったようなことをここに書けるように我々もデータをそろえていきたいと思います。それからインターンシップで実践型ということで、これはジェイアイエヌさんと組んで、より就業に直結するような、これは複数の大学の学生が参加していますので、そこで良い子たちは、あまりおおっぴらには言えないのですが、良い感じで就職につながっていく。そうすると県内、市内に定着し

	ていくという取り組みもスタートしています。それから、県内の学生さん向けの、群馬のということになるのですが、群馬の就職ということに非常にフィーチャーした就活サイトなどもできておりますので、そのあたりも次回にはいろいろC 3 P Gの取り組みとして書けるようなことを政策推進課とタッグを組んで、データを提供できるようにしたいと思います。
中島座長	ありがとうございました。前橋商工会議所で群大とか工科大と協定を結んで取り組みを進めていますけれども、そんな中で状況を村井委員さんお願いします。
村井氏	大森先生からお話がありましたけれども、昨年度、共愛学園とこの事業を通じまして、企業に、大学にどんな人材を育成してほしいかというアンケート調査をさせていただいております。その企業側が欲しい人材のカリキュラムを大学のほうで実施していただいて、企業人になってなるべくその企業の即戦力になるような育成をしていただこうという目的でアンケートをさせていただいたというのが、昨年の実績でございます。 また、県外から来る学生については、なかなか市内の企業のことを知らない、もちろん市内の方も知らないのですが、そのために企業ポータルサイトみたいなものを自分たちで立ち上げようということで、今それを大学側でつくっていただきまして、そのためにも各企業に行って、この企業に入った理由とか良さみたいなものを若手の従業員、あるいはそこに勤めた方に直接聞き取り調査をして、それをポータルサイトの中に出していこうということで、大学の方が企業を回っていただいているところです。これについては、商工会議所のほうも積極的に企業を紹介させていただこうと思って、そんなような取り組みをしています。ただ、長期を含めたインターンシップをやっている企業の方から聞くと、インターンシップをするとやはり企業には若干負担がかかる。それは、その子の面倒を見るということ、ある程度時間を割かないといけない。ある程度長期になりますとそれなりに覚えてくるのですが、その人間が実際に就職のときにその企業を希望しないということで、入って来ないということもあるのだそうです。そうすると、企業とすると折角教えたのにということもあります。長野では、ものづくりの企業と大学側が直接的に長い間長期インターンシップをやっている、そのカリキュラムを毎年見直して、やはり時代が進みますという技術的なことが変わりますので、それを覚えさせていただきたいというカリキュラムを毎年入れていただいていると。その方についてはうちのほうでインターンシップをみますよということで、その方がそのまま企業に勤めていくという仕組みができていているということは、長野のほうから聞いているのですが、こんなような取り組みが実際にできるのではないかと思います。
中島座長	ありがとうございました。
南委員	今の村井委員さんの話のように、長期インターンということで折角育ててもマッチングしないと東京へ行ってしまうたり他の企業にということになるのだと思うのです。学生の定着促進とU I J ターンの奨励ということで、まず一

つが、高校生に対してインターンとは別に、地元でどういう企業があって、先輩はどういう形で仕事をして、どういう考えを持っているのかということと、高校生に情報発信するというのと、大学生のほとんどが東京に大学に行くと、長男・長女に言い聞かせて東京の大学に行かせるけど戻れということで行かせるのだけれども、東京に行くと大手に勤めたりということで、ゆくゆくはということで家を出る時に言っても、当面ちょっと勤めて将来的には戻るからという形で、なし崩し的に勤めてしまう。その中には、地元企業にどういう良い企業があるかという情報もわからずに、就職する年次だけで勉強してしまう。勉強すると、東京の大手の企業情報とかをまず入れますから、そうすると東京のほう良くなってしまふということなので、大学1年あるいは2年とか定期的に、県内、市内にどういう企業があるのか、先輩がどう頑張っているのかということと、もう一つは、市内に戻って生活をする、例えば医療費無料の制度があるとか、どういう施設があるとか、戻ると東京にいるより良いよねという、良いところもあるねという情報が不足していて、大学生が東京に勤めるときに地元の良さというのがわからないということが非常に大きいのだと思うのです。ですから、そういう意味では、住所とかは把握できる訳なので、例えば、市の広報だとか特別につくった資料を毎年1回送るとか、そういう試みをしないと、なかなか市内の企業、自分の市にどういう良い制度があるのかということとをわからないまま行ってしまう。医療費が無料というのは全国一律ではないので、では前橋がそうだったのか、3人目からは子ども手当をくれるとか、市によって制度があると思うので、前橋市の良いところを大学生向けにPRしていくことが重要である。

中島座長

確かにそうですよね。高校生に対しては市内企業を集めてPRをする機会がある一方で、一度出て行ってしまった学生に対してはなかなか情報が届かないという側面がありますね。

大森委員

プランを作る時も申し上げましたが、高校を卒業してしまうと、情報を出さないということがあります。県ではGターン倶楽部を持っていますが、大学の就職課に資料を送るしかなくて、そこから先はポスターを見てもらえるかというような話しになる。前橋市から巣立っていった子に、ダイレクトに情報を提供できるスキームを作ろうとすると、高校卒業の段階で、前橋オリジナルのスマホアプリを持ってもらって、それに常々情報発信をしていくということが必要であると考えます。何%の子がアプリを持ち続けてくれるかはわかりませんが、少なくとも就職課のポスターを見てくれる子よりは多いはずですよ。いずれにせよ、高校を卒業した後も地元と繋ぐ方策を考える必要があります。

また、県の調査では、県内大学に進学した約7割は県内企業に就職し、県外へ進学して戻ってくるのは約34%というデータがあります。東京に行った当初は、卒業後は地元に戻って就職しようと思っていたとしても、4年間過ごすうちにだんだん気持ちが薄れてくることもあるかと思います。県内大学に進学した場合の地元定着の高さを考えれば、県内大学の活性化に企業がどれだけ支援してくれるかという点も大いに検討する価値があるかと思います。特に、県内の大手の企業が県内大学から多くの採用を行ってくれるようであれば、学生と

	しても、東京へ行くよりメリットを見出せるのではないかと考えます。
阿部委員	大学の活性化や学生の定着促進を考える際には、学生と地域の高齢者を結ぶ多世代交流という視点についても考慮していただけると良いのではないかと考えます。また、市内企業への就職促進につきましては、例えば、I o Tで頑張っている市内企業を紹介するなど、企業側のアピール不足を解消するよう検討いただきたいと思います。
武者委員	日本政策金融公庫では、群馬県立女子大学と女性活躍ワークショップを過去2年間実施していますが、地元就職志向が強くなっているように感じます。ただ、地元での就職希望先を聞いてみると、具体的な企業名は多く挙がってこないのが実情であります。そこで、我々のように全国展開をしていますが、転勤のないエリア総合職といった採用形態を有している企業があることを伝えると、「そんなことは初めて聞きました」という反応を示します。 今回の長期インターンシップというのは、人事セクションを東京で一元化しているような全国組織の支店では受け入れにくい面があります。また、先程申しましたが、地元優良企業でも学生の認知が低いことを考えると、学生に来てもらうというよりは、逆に企業が大学へ出向いて、自社の紹介をするような機会を大学側と連携して作っていくことも重要ではないかと考えます。
中島座長	ありがとうございました。事業 No. 20 につきましても、概ね順調に推移しているということですのでよろしいでしょうか。それでは、続いて事業 No. 21 について事務局から説明をお願いします。
原田課長補佐	【事業 No. 21 について資料に基づき説明】
中島座長	こちらにつきましては、事業 No. 20 の意見交換において、既にご意見等を伺っておりますので、概ね順調に推移しているということですのでよろしいでしょうか。 それでは続いて、事業 No. 22 について事務局から説明をお願いします。
原田課長補佐	【事業 No. 22 について資料に基づき説明】
中島座長	創業センターを中心にご説明をいただきました。群銀ビジネスサポート大賞等に取り組んでおられる群馬銀行の南委員さん、いかがでしょうか。
南委員	創業センターについては、現在ほぼ満室だと思うのですが、ニーズは高いと思いますので、第二のセンター施設など受入拡張をご検討いただいたほうがよろしいかと思います。 私どもの群銀ビジネスサポート大賞のみならず、群馬イノベーションアワードなど、ベンチャー企業を発掘する機運が高まっております。こうした対象者とインキュベーション施設を繋げられるとよろしいかと思います。

山本市長	インキュベーション施設では、若者同士が出会い、交流することで新しい価値が生まれています。今後は、インキュベーションの前段階として、学生交流サロンのようなライトなものも研究してまいりたいと考えております。また、農業系の六次産業ラボ機能についても、今後研究してみたいと考えております。
中島座長	ありがとうございました。それでは、この事業については、概ね順調に推移しているという評価でよろしいでしょうか。続きまして、事業 No. 32 について事務局より説明をお願いします。
原田課長補佐	【事業 No. 32 について資料に基づき説明】
中島座長	K P I につきましては、留学生の数となっておりますが、既に目標値を超えておりますし、学校の受け皿という他力によるところですが、別の指標に変更するお考えはございますか。
藤井政策部長	本事業の K P I は、どれだけの留学生が市内に定着してくれるかを測るべきですので、学校等の協力が得られれば、変更をしたいと考えております。
中島座長	進捗が遅れている理由インバウンド面での連携が卒業後の定着がありますが、この部分に特化してみなさんからご意見をいただければと思います。
山本市長	群馬県の P R ビデオに出ていた、共愛学園前橋国際大学に在籍されていたブルガリアからの留学生はどうされましたか。
大森委員	東京の企業へ就職してしまいました。
山本市長	本事業の K P I については、市の事業によって呼び込んだ人数であるとか、学生サロンに集う人数であるとか、我々の努力によって喚起された指標にすべきだと考えます。 この 960 人の留学生が、前橋市における新たな労働力になりえるというチャンスを生かしていかなければならないと思います。
谷内田政策推進課長	現在、北関東 4 市（水戸市・宇都宮市・高崎市・前橋市）の連携事業として留学生によるインバウンド用パンフレット作成を進めております。 また、今後は、学校と市内企業をうまくマッチングすることで、就労の機会提供を検討してまいります。
中島座長	本事業につきましては、よろしいでしょうか。続いて、次の事業について事務局から説明をお願いします。
原田課長補佐	【事業 No. 40 について資料に基づき説明】
中島座長	小中委員さん、いかがでしょうか。

小中委員	質問なのですが、ＣＣＲＣとコンパクトシティはリンクをしているのでしょうか。
谷内田政策推進課長	そうですね。中心市街地の外れに位置しますから、全く関係ないとは思っていませんが、そことリンクするところは少ないかなと考えております。
小中委員	分かりました。医療福祉施設ということで似通った部分があり、自分の中で混同している部分がございますして申し訳ございません。 医師会としては、先程の病児病後児保育ですかね、そこと関係しまして、やはりアクティブシニアの方と子育て世代の方、つまり高齢者と若年世代の多世代の交流といったものを主眼にするとすると、あくまでＣＣＲＣにはシニアのためだけでなく、どんな世代でも取り込めるような、ある意味呼び水の病児保育の施設も必要なのかなという観点でいます。もう一点ですが、ちょっと気になるのは、ＣＣＲＣという横文字が地域の住民の方から受け入れにくく、「何がやってくるのだろう」という印象を受ける。しっかりその辺が周知されているということでない、やはり移り住んでくる方と元々暮らしている方との交流が完成できないという点がございます。そういった意味ではしっかりと説明をしていただくということが大事です。 私は医療従事者ですから地域包括ケアシステムという厚労省の概念が頭にありまして、中学校区というくくりがありまして、当会では前橋市内を５つのブロックに分けております。そこでは、概ね３０分以内に必要なサービスをきちんと受けられるというネットワークというのですかね、一中学校区をひとつの単位として、こういったものとＣＣＲＣが一体となるのか、それともコンパクトシティの概念が一緒になるのかちょっと分からないので、それが一緒になって融合して考えていけると分かりやすいのではないかと思います。
山本市長	もし仮に、日赤跡地だけにＣＣＲＣがないならば、それを求める市民が、旧５中・２中地区あたりにぐっと押し寄せますから、コンパクトシティの吸引力にはなっていくと思います。ただ、今回のＣＣＲＣというのは、地域の包括ケアを行う拠点でございますから、決して中央部だけに設置するわけではございません。各地域に設置することで、コンパクトシティの概念に逆行するような魅力あるものになっていくと思います。最後に、先生がおっしゃるとおりＣＣＲＣという言葉、東西南北の在宅支援元気支援センターのようなものに読み替えていかなければならないのかもしれませんが、決して入所者だけの老いの住処ではなく、各中学校区２区分くらいについては、在宅ネットワークができると思いますので、読み替えについては研究をさせていただきたいと思います。
小中委員	ありがとうございます。
倉嶋副市長	事務局からよろしいでしょうか。 市長の説明のとおり、事務局でも今検討しておりまして、コンパクトシティというのは都市経営の効率化を図るという目的がありますので、そういう意味

	でいえば、日赤跡地ＣＣＲＣに限って言えば、コンパクトシティのひとつとなっていくます。中心市街地と少し離れていますが、日赤跡地と中心市街地が有機的に連携をして、市民も使えるし、ＣＣＲＣに入っている人も都市での活動ができる。そういったものをつくっていかうとしています。地域の人も入っていけるような、双方が効率的に使えるように考えています。そういう意味で、夜間急病診療所も含めて、今後の検討課題であると認識しております。 コンパクトシティとＣＣＲＣは別のものと考えていますけれども、双方が連携してかないと効果が出ないという風に事務局は整理しております。
中島座長	ありがとうございます。他になにかご意見はございますか。 南委員さんお願いします。
南委員	これは健康にアクティブな生活を送ることができる地域ということで、考え方によると、県内外の退職者が入居して、散策をしたり温泉に行ったり街で映画を見たりして、時に医療介護を受けるというのが一つあると思いますけれども、産業界側から見ると、もっとアクティブな生活という意味では、例えば東京の企業退職者で５５歳あるいは６０歳までの「まだやれる」という人材で、東京で培った高度な技術あるいは高度な企業経営ノウハウを持った人に入居していただいて、本人だけでなく周りの産業・企業を支援するような、地域一体となって産業を活性化する。そうすることにより、東京に行った学生も戻ってくる可能性がある。そんな環境も必要なのではないかと思います。それに向けてのバックアップは是非進んでやりたいと考えております。
中島座長	ありがとうございます。
村井氏	ちょっといいですか。すみません。 このＣＣＲＣについてはですね、会議所も色々と連携をさせてもらっています。ビジネスのチャンスだと実は思っています。それはですね、今まで介護だとか医療をビジネスにしてきた人達がこういうＣＣＲＣの中で、そういうことでお金を費やすのではなくて、そこになる前の健康づくりだとか予防医療だとかそういう新しいビジネスをそこで作っていただいて、例えば東京なんかでノウハウを持ってまだまだ活躍できるような人達にこちらでそういったノウハウを教えていただいて、そういった産業を手伝っていただく。そして、こちらで新しい人材を育てていくという仕組みができるということで、ピンチをチャンスに変えるという意味の新しいビジネスモデルをこのＣＣＲＣ構想の中では是非立ち上げられればいいなと思っています。 それとですね、やはり地域を限定するものではないと私は思っています。例えば、街の中に元気な高齢者の方に住んでいただいて、街中ＣＣＲＣというものもできるのではないかなと思っていますので、そういった意味では、広がりのある事業になるのかなと思います。そういう企業が地元が増えていけば、元気な高齢者が増えていくと思います。
中島座長	まあそうなのでしょうね。病院施設等にももう少しプラスすれば、ミニＣＣＲ

	Cみたいな街ができるのでしょし、まあそういった所に行政が支援をしていけば、地域が広がっていくということもあるのかなという風に思ったところでございます。この40番CCRCについては、進捗が少し遅れているということで、皆さんよろしいでしょうか。
阿部委員	ちょっと良いでしょうか。
中島座長	どうぞ。
阿部委員	事務局に教えていただきたいのですが、今後の見通しの中に、事業主体となりうる事業者に対してサウンディング調査を行うとあるのですが、この事業者については心当たりのある事業者があるのでしょうか。それと、サウンディング調査は具体的になにをやろうとしているのかちょっと教えていただければと思います。
谷内田政策推進課長	サウンディング調査といっているのは、先ほど言ったオープンな事前調査になります。事業者については、一応確認しておりまして、今ちょうど部長からも話がありましたが、12月に同じように道の駅も公募するのですけれども、運営する事業者という形になります。ただ運営の所にどこまで付けてくれるのかということを計画付事業者公募という中で、民間の皆様から計画をもらうというのが今回の位置づけになっています。ただそれだけですと、日本の中であまりやっていないやり方なのです。このやり方自体が。そこにどんな条件をつけたらいいかということ、いまこのサウンディングの中で確認しています。いくつかの事業者の所には、打診をしたり話を聞いたりしていますが、明確に何社いるというのはここではお話できません。そういった状況でございます。
高橋委員	ちょっとよろしいですか。 CCRCについて、先ほど街中に空き店舗が更地になって、住宅とかサ高住とかが増えて、居住地域としての中心市街地はだまっても増えていくと思います。ただ一方、前橋版CCRCが前橋市民総活躍社会を目指しているということですが、そういう意味では、企業であったり地域であったりが主になると思います。一億総活躍社会のランドマークとしての機能を持たせるのであれば、是非企業の雇用ニーズ、どういう仕事があるのか、地域での課題等をマッチングさせるような機能を持っていいただけると、シルバー人材センターに出す仕事よりももう少し高度で、例えばイベントの時に現場を管理してくれる人ですとか非常に短期的に欲しいかったりします。また、継続雇用・再雇用を促していけるような、会社がそういう提案をする発信拠点となっていければ、非常に企業としてうれしいかなと思います。
中島座長	ありがとうございました。
塚田委員	ちょっと確認なのですが、前橋版CCRCの構想と日赤跡地の活用との大きな前橋全体のビジョンとしてCCRCをどうしていくかということがありま

	す。その具体として日赤跡地があり、全体像が見えて個別具体にこんなものを提案してもらおうということなのかなと思います。市民にとって、日赤跡地にＣＣＲＣができますよというだけになってしまうと、さっきから話していた東西南北という展開が見えなくなってしまう。ある程度東西南北であれば東西南北に広がりを持たせる中の中核施設として日赤跡地があるというバランス的な所が見えたらいいですね。先程も出た地域包括ケアシステムというのも、概念的には同じになると思います。誰もが安心して定着し住んでいけるようなまちづくりをしていくということです。私ども社協の使命としても同じようなものを持っているのですが、今地域包括ケアシステムを行政と一緒にやっているのですが、これから色々地域の皆さんとやっていくことであったり、あるいは専門職のお医者さんであったり介護職の方であったりと色々なステージがあると思うので、そういう全体像が「こんなまちになるんだ前橋は」というイメージを皆さんが持てるような構想を早めに出してもらって、その一つとして日赤跡地を進めていき、全体がうまくバランスのとれた先が見えると、市民が理解しやすいし、期待感も大きくなるので、そういう風に取り組んでいただきたいと思います。
谷内田政策推進課長	今、塚田委員がおっしゃった所が、今回Ｂにした理由になります。本来であれば前橋版ＣＣＲＣの基本方針があって、地域計画である日赤跡地ＣＣＲＣを見せることによって、皆様には全体像が分かると思うのですが、日赤跡地ＣＣＲＣの事業は前倒ししたけれども、まだその全体の基本方針を図面として若しくは内容として渡せていないという状況ですので、今回Ｂとさせていただきます。ご指摘のとおりそれが必要だと思っていますので、前橋版ＣＣＲＣの基本方針と地域計画である日赤跡地ＣＣＲＣの構想をまとめて、１２月の前には全体の構想として提示できればと思っています。
山本市長	前橋版ＣＣＲＣと一般のＣＣＲＣの違いが分かっていないとお話になります。 アメリカ版ＣＣＲＣというのは、お金持ちが入って、その中だけが在宅ネットワーク等が整っていて、天国のようになっています。その外にはいかないのです。前橋版というのは施設に入ろうと施設の外の市民であろうと平等に健康増進の機能を在宅で受けられる又はお連れして支援を享受できる。そういうシステムです。したがって、日赤跡地でそれをやろうとしておりますが、同等の機能を有している、取り組みを行っている法人様は市内に既にあるのだろうと思っています。
中島座長	ありがとうございました。前橋版という表現についてご説明があったところで、次にまいりたいと思います。 続きまして、ご説明をお願いいたします。
原田課長補佐	【No. 4 1、No. 4 2について資料に基づき説明】

中島座長	ありがとうございました。この2項目について、ご意見等がございましたらお願いいたします。
百瀬委員	まず41番の「都市のコンパクト化と魅力的な中心市街地の形成」でございますけれども、拝見させていただいて非常に耳障りな意見で恐縮ですが、民間主導の開発事業というのは、やはり国の補助事業を使ってでも前橋市にリーダーシップを持ってやっていただきたいと考えております。我々、鉄道事業者といたしましても、中心市街地の活性化については、賑わいのあるまちには必然的に人が集まるということや、鉄道利用者にとっても利便性の向上というのは不可欠かと思っております。是非前橋市と連携を取って取り組みをしていきたいと思っておりますが、その際にはイニシアティブは市のほうで是非お願いしたいと考えております。 2点目は、交通ネットワーク再編についてですけれども、これについては、やはり各駅の駅前広場整備やアクセス道路整備、利便性の向上について、戦略的に実施していただきたいと思います。特にJR東日本といたしましては、群馬総社駅の橋上化、これについてはバリアフリーの整備や東西駅前広場の整備の推進をお願いしたいという風に思っております。公共交通のネットワークの形成につきましては、放射線状につながる部分と都市間移動の横の部分、二次交通の必要性を感じております。是非まちとまちをつなぐことによって、定住人口や交通人口を増やすことにつながるということでご検討いただければと思います。
中島座長	ありがとうございました。再開発については一般市民にも目に見える形になってきたと思います。 商工会議所については、広瀬川河畔の活性化について取り組みを進めておりますので、そのあたり村井委員から説明をお願いいたします。
村井氏	はい。やはり若い人達に前橋に移り住んでいただく、または高齢者が住んで「いいな」と思っただく魅力ある市街地の整備というのは欠かせないと思います。やはりそのためには楽しいまちづくりをしなくていけないということの中で、前橋が持っている広瀬川等の景観を利用した整備をすることで、まちの中に集まっていただいて、そこを起爆剤にして、まちなかにある施設を周っていただく回遊性があればいいなと思っております。このあと市が色々と計画をしてくれていますし、民間の再開発もあるということで、そこがきっかけになるといいと思います。実は今、広瀬川のライトアップをしていて非常に綺麗なのです。こういったものをもっとPRしながら、そこでただ見るだけでなく、飲食をしたり、新しいビジネスが生まれるといいなと思います。会議所も一生懸命宣伝をしたいと思っております。 来年、観光振興大会というのがございまして、各市から経営者の方が集まる中で、やはり前橋を見ていってくださると思いますので、やはりそこで良い部分全面に出してアピールしたいなと思っております。魅力的なまち、楽しいまちであれば必ず人が来ると思っていますし、元々好きか嫌いかというところがあるんですね、やはり嫌いではなかなか来ないです。ですから、若い人達に好きに

	なってもらえるような取り組みを、今45DAYS等もやっていますが、そういう取り組みとまちのイメージを変えるということで少しずつ再開発等の取り組みが一体となって、初めてなんとなくまちを「いいな」と思わせる、そういう取り組みを我々も協力させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
中島座長	ありがとうございました。 都市のコンパクト化、交通ネットワークの再編共に皆さん興味のある分野かと思います。
登坂委員	全般にわたる話ですけれども、先程の学生の地域定着ですとか、都会の学生を地方に移すというのは、地方創生の主要な施策のひとつです。あとは創生本部が近いうちに地方創生インターンシップという、自治体にPRしてもらって、東京の学生や大学と結ぶというものを年度内にはじめますけれども、そのへんも是非承知しておいていただきたいと思います。ただですね、先程の学生の定着・U I Jターンというもので、学生に仕事があるから来てくださいというのはとても大事なのですけれども、今、地方活性化の先端をいっているところ、例えば、島根県の海士町ですとか、徳島県の神山町があります。IT企業のサテライトですとかアーティストインテリジェンスなどで有名です。こういうところは、やはり若い人が仕事を持って入ってくるのです。または定着してそこに仕事を作り出します。岡山県西栗倉村なんかもそうですし、そういった意味ではベンチャー育成というものはすごく大事になってきます。あとは楽しいまちというのがすごく大事になってきて、そこが全部つながってくると思います。それから、観光とかインバウンドを考えると、大変失礼ですが私も含めてシニアの人が考える楽しさと若い人が考える楽しさというのはやはり違うので、発想の段階から「ヨソモノ」「ワカモノ」「バカモノ」の発想を入れるのは大事なかなと思います。
中島座長	ありがとうございました。このメンバーにもワカモノを入れたほうがいいですね。
谷内田政策推進課長	考えたのですが、皆さんの前でやっていただいた方がいいのかなという風に考えています。
山本市長	今百瀬さんがおっしゃった二次交通というのはどういうものなのですか。ちょっとわからないので教えていただけますか。
百瀬委員	J R東日本を運営しておりますが、こちらにいらっしゃるためのバスですとか自家用車をどうしていくかということを考えております。
山本市長	鉄道や船を一次交通とすると、そこから都市の中に分かれる毛細血管のようなイメージですか。

百瀬委員 山本市長	はい。そのとおりです。 わかりました。ありがとうございます。
中島座長	そうしましたら、なにか他にご意見はございますか。
谷内田政策推進課長	はい。一点だけ事務局からよろしいですか。 今、百瀬委員さんがおっしゃっていた民間主導の再開発のことなのですが、ページに書いてある民間主導についてはページ数が少なくて大変申し訳なかったのですが、国と市が補助金を出して民間が開発しているものということで、前橋が主導というのもおかしいのですが、それをやらせていただいております。
中島座長	ほかにご意見はございますか。 またご意見があれば事務局のほうに言っていただければと思います。 ②の総合戦略の進捗状況については終わりにいたしまして、続きまして、③の地方創生先行型交付金の効果検証について、事務局から説明をお願いいたします。
原田課長補佐	【地方創生先行型交付金の効果検証について資料に基づき説明】
中島座長	ありがとうございました。実績報告については、有識者会議の議論を経て報告ということですので、皆様からご意見をいただければと思います。 南委員さんなにかありますか。
南委員	大丈夫です。
中島座長	大森委員さんいかがでしょう。
大森委員	大丈夫です。
中島座長	小中委員さんはどうですか。
小中委員	特にないです。
中島座長	武者委員さん。
武者委員	大丈夫です。
中島座長	塚田委員さん大丈夫ですか。
塚田委員	はい。
中島座長	事務局のほうはこれでよろしいですか。

事務局	意見がなければ大丈夫です。
中島座長	それではこの件については承認ということで次に進みたいと思います。 それでは議事の（２）その他に移らせていただきます。①の第七次総合計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
原田課長補佐	【第七次総合計画の策定について資料に基づき説明】
中島座長	ありがとうございました。 ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、県の「はばたけ群馬プラン」については、知事の任期の４年に合わせているという風になっているようですが、それは市の基本構想・推進計画でいうとどちらにあたるのですか。
原田課長補佐	はい。それは市の第七次で言うところの推進計画のほうが４年になります。
倉嶋副市長	はばたけ群馬プランについては、基本計画・推進計画の両方が盛り込まれている一つの総合プランなのですが、県のほうは全部を４年に設定しています。 市の基本構想については理念ですので、必要に応じて変えていくということです。ただ、実施計画にあたる推進計画については定期的に見直していくということになります。
中島座長	わかりました。 では、委員の皆さんからご意見等があればお願いします。 高橋委員さん何かあればお願いします。
高橋委員	はい。やはり市長選の時に政策について評価をするという、そういう意味で市長選のタイミングと総合計画を合わせているのだと思いますが、最近首長さんが代わると予算が否決されたり、個別政策についてはあちこちで転換があったりということがありますが、総合計画が継続性を担保するものとして基本構想にこういう文言が入るというのはありますか。
倉嶋副市長	あえて言えば、計画期間を定めないというのが通常のやり方ではないわけですので、前橋の場合は、理念として継続性を担保したいという考え方です。そのため、あえて４年、５年という見直し期間を定めていないということになります。
中島座長	よろしいでしょうか。
高橋委員	はい。
中島座長	では菊間委員さんにかありますでしょうか。
菊間委員	はい。県の場合は今年から４年間ということですがけれども、通しでの理念と

	いうものがかつてはありました。それも貴重だなという風に今思いかえすと感じました。純粹に県のため市のためと考えた場合、その理念的なものという意味では、個々の施策は国の政策によって変わることもあるのですが、この時点で、みんながこういう方向を目指しているのだというものをつくるのは、それはそれでいいんじゃないかと思います。
中島座長	はい。ありがとうございます。 他はよろしいでしょうか。そうすればこれでこの策定方針案は承認とさせていただきます。 最後になります。②の地方版規制改革会議等についての取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。
谷内田政策推進課長	はい。時間もかなり過ぎておりますので、端的に説明をさせていただきます。 国の規制改革会議に基づいて、地方版規制改革会議ができました。今前橋で行っているマイナンバーを活用した ICT の関係で連携をしている住友商事の岡相談役が座長をやっているものなのですが、そういったこともありまして、前橋は全国で手を挙げた 9 自治体の中の一つ、市で言うと奈良県の葛城市と前橋市しかないのですが、この地方版規制改革会議に名乗りを挙げています。 やっていることと言いますと、中核市市長会の中で研究会を立ち上げました。また、先程の A 3 の事業の概要の 3 番のちょうど真ん中あたりに緩和・撤廃すべき規制という欄があるのですが、この 4 2 の事業の中でもそれを中心にみていきたいと思っています。内容につきましては、今後の中で説明させていただきますと思っています。以上です。
中島座長	ありがとうございました。なにか質問等ありますか。 特にご意見がなければ、よろしいでしょうか。 それでは、特にご意見がなければ予定されていた議事が終了したということで、議長の任を解かせていただくということでよろしいでしょうか。 議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
藤井政策部長	中島座長さん議事進行ありがとうございました。 それでは事務局より事務連絡等がありましたらお願いします。
原田課長補佐	はい。お手元の資料の最後のところに、10月23日の前橋みらい家族会議のチラシを置かせていただきましたので、それぞれの団体の中で P R にご協力いただければと思います。不明な点等があれば政策推進課まで連慮なくお問い合わせいただければと思います。 また、次回の有識者会議の日程ですが、先ほど、ご説明いたしましたとおり、来年2月中下旬位を考えております。詳細な日程につきましては、時間的な余裕をもって後日通知させていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。
藤井政策部長	それでは、以上をもちまして、平成28年度県都まえばし創生本部。第1回

	有識者会議を閉会いたします。
--	-----------------------

長時間にわたりましてご協力いただき、誠にありがとうございました。

以 上